

# 広報わっさむ お知らせ版

2021.10.5 発行  
NO.307

編集 総務課情報管理係 (TEL32-2421)  
※お知らせ版は全ての人が見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを使用しています

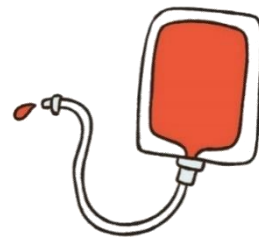
10/13  
(水)

## 献血にご協力を

- 10月13日(水)に移動献血車が町内を巡回します。
- ① 役場前 13:00 ~ 15:00    ② 農協前 15:20 ~ 16:30
  - 対象者 満16歳以上 満65歳未満  
(60~64歳の間に献血されたことがある方は、69歳まで献血できます。)

皆さまのご協力により、これまで多くの尊い命が助かっています。血液は採血後21日間しか使用できませんので、定期的なご協力をお願いします。

※新型コロナウイルス感染予防対策を取ったうえで実施いたします。



■詳しくは日本赤十字社和寒町分区事務局 (保健福祉課福祉係) まで (TEL32-2000)

10/17  
(日)

## バラの香りでリラックスしませんか

今回の変わり湯は「バラの香り湯」です。  
この湯は、バラの香りがするオイルを入れるもので、リラックス効果があります。  
ぜひ、バラの香るお風呂をお楽しみください。

- 日時 10月17日(日)  
午後4時30分~午後9時30分
  - 場所 保養センター
- ※通常料金でご利用できます。

土・日曜日は、サウナも営業していますのでご利用ください。



■詳しくは住民課環境衛生係まで (TEL32-2422)

10/18, 19  
(月・火)

## 秋の全道火災予防運動の実施について

10月15日(金)から31日(日)までの17日間、「令和3年秋の全道火災予防運動」が実施されます。  
これからは空気が乾燥し、強風が吹くなど火災が発生しやすい時期になりますので、火の取扱いには十分注意し、火災の無い安心・安全なまちづくりにご協力下さい。

また、「令和3年秋の全道火災予防運動」の一環として、10月18日、19日(月、火)の2日間、消防団員が消防車で火災予防の広報を行います。火災とお間違いになりませんようご協力をお願いします。

【全国統一防火標語】 「おうち時間 家族で点検 火の始末」

- 日時 10月18日(月) 午前9時30分から  
10月19日(火) 午前9時30分から



■詳しくは消防署和寒支署まで (TEL32-2119)

町議会では、「わかりやすい議会」「開かれた議会運営」に取り組んでおり、議会活動の報告や町民の方との意見交換を行うため、毎年議会報告会を開催しております。

つきましては、下記の日程で開催いたしますので、町民皆さまの多くの参加をお待ちしております。

日程	時間	場所	対象自治会
10月18日(月)	午後6時00分～	東山自治会館	松岡・北原、東山
	午後6時00分～	三和・菊野自治会館	西和福原、三和・菊野
10月19日(火)	午後6時00分～	町民センター1階 子ども会室	恵みヶ丘、大通、西町、 仲町、若草、かたくり
	午後6時00分～	中和自治会館	中和、三笠南

※対象自治会は参考ですので、ご都合のつく日時・場所にお越しください。

なお、開催時間は2時間程度を予定しております。

新型コロナウイルス感染防止のため、参加される方はマスクの着用にご協力をお願いいたします。

■詳しくは議会事務局まで (Tel32-2436)

## 稲わら等の焼却はお控えください。

稲わらなどの焼却により大量の煙が発生し、通行の妨げやぜん息などの健康被害、洗濯物が干せないといった苦情が寄せられています。また、稲わらの炎が拡大し野火につながる危険性もあります。

稲わらを処分する場合は、できる限り焼却せず、たい肥にするなど土づくりに活用し、環境にも人にも優しいまちづくりにご協力をお願いします。

■詳しくは住民課環境衛生係 (TEL32-2422)  
消防署和寒支署 (TEL32-2119)  
産業振興課農業振興係まで (TEL32-2423)



## 新築・取壊家屋の届け出はお済みですか？

### 1. 届け出が必要な場合とは

●家屋の新築・増改築

令和3年中に完成又は完成予定の家屋（車庫・納屋・物置等も含む）

につきましては届け出が必要です。

後日家屋の評価に伺います。

●家屋の取り壊し

令和3年中に取り壊した又は取り壊す予定の家屋（車庫・納屋・物置等も含む）も届け出てください。

後日、税務係が確認します。

●未登記家屋の売買

法務局に登録されていない家屋について、売買や贈与などをおこなったときも届け出が必要です。



### 2. 届け出の方法

印鑑を持参の上、10月29日(金)までに住民課税務係までお越しください。

■詳しくは住民課税務係まで (Tel32-2422)

## 三笠山自然公園・東山スキー場 指定管理者の募集について

令和4年3月31日で三笠山自然公園・東山スキー場の施設の指定管理期間が満了となることから、次のとおり公募します。

	応 募 要 領
1. 対 象 施 設	三笠山自然公園（和寒町字三笠 149 番地 5） 東山スキー場（和寒町字日の出 49 番地）
2. 指定管理期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日 3年間
3. 応 募 資 格	応募者は和寒町内の法人、団体です 施設及び業務内容のほか、応募資格や申請方法、候補者の選定基準等の具体的な内容は、応募要項に記載しています
4. 配 布 場 所	申請書様式、管理仕様書等を含む応募要項は、次により配布します。 ・配布開始 10月5日（火）より ・配布場所 役場1階 産業振興課商工観光労政係（休日は除く） 町ホームページからもダウンロード可能
5. 提 出 期 限	11月15日（月）まで
6. 提 出 先	役場1階 産業振興課商工観光労政係まで

■詳しくは三笠山自然公園…産業振興課商工観光労政係まで（Tel32-2423）  
東山スキー場 …教育推進課スポーツ振興係まで（Tel32-2477）

## クスサン（大型蛾）の卵の処理にご協力ください

近年、クスサンと呼ばれる大型の蛾の発生が増えてきています。  
クスサンの発生を抑えるには卵のうちに処理することが大切です。卵は、今の時期からそのまま越冬し、5月ごろから幼虫になります。

自宅の壁や車庫、物置、庭の木、電柱に2ミリほどの黒っぽい卵が塊になって張り付いていませんか。

見つけた時は、処理をお願いします。 ※木についたクスサンの卵（右図）

・卵の処理方法

壁などに張り付いている卵は頑丈に付着しているため、硬いヘラなどで剥がしとってください。  
剥がしとった卵は、地中に埋めるか、集めて埋め立てごみで出してください。卵は、頑丈に張り付いていますので、作業の際は、壁などを傷つけないように注意してください。



■詳しくは住民課環境衛生係まで（Tel32-2422）

## リサイクルまつりを中止します

毎年10月上旬に開催していますリサイクルまつりについて、今年も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とさせていただきます。

開催を楽しみにされていた皆さま方には、大変申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

■詳しくはクリーンタウンわっさむ事務局住民課環境衛生係まで（Tel32-2422）

## 個人住民税は特別徴収で納めましょう。

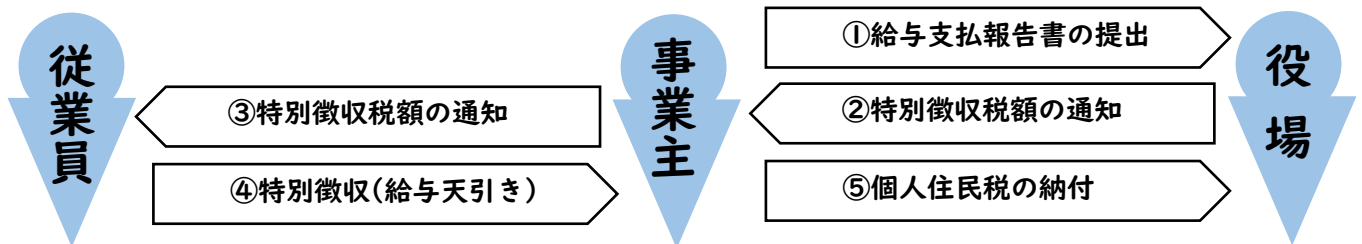
### ・特別徴収とは

給与支払者である事業主が従業員に毎月支払う給与から、個人住民税を6月から5月の12回で徴収(天引き)をし、従業員の住所地の市町村に納入する制度です。

地方税法第321条の3の規定により、所得税を源泉徴収している事業主は個人住民税の特別徴収を行う義務があります。

(事業主や従業員の意思で特別徴収をするかどうかを選択することはできません。)

### ・特別徴収の仕組み



- ① 1月末までに、事業主が、従業員の住所地の市町村へ給与支払報告書を提出してください。
- ② 5月末までに、市町村から事業主に特別徴収税額を通知します。
- ③ 事業主を通じて、従業員に特別徴収税額の通知をお願いします。
- ④ 6月以降の給料日毎に、事業主が従業員の給与から個人住民税を徴収(天引き)します。
- ⑤ 徴収した翌月の10日までに、個人住民税を納入してください。

### 従業員が退職した場合

6～12月までに退職した場合…従業員の申し出があった場合一括徴収します。従業員にご確認の上、異動届出書を提出してください。

1～5月までに退職した場合…従業員の申し出に関わらず、一括徴収をお願いいたします。

### 外国人労働者を雇っている事業主の皆さまへ

個人住民税は、その年の1月1日に住所のある市町村で課税されます。課税される前に(納付書が発送される前に)帰国した場合でも、1月1日に居住していた市町村に納入していただく義務があります。

外国人労働者が帰国する時は、納税について相談し、事業主の方に納税管理人の届出書の提出をしていただき、税金等を予め預かっておくなど代わりに納めていただきますよう、ご協力をお願いいたします。 ※納税管理人とは、納税義務者の代わりに税に関する一切の事項の処理を行う代理人です。

(納税管理人に課税されるわけではありません。)

■詳しくは住民課税務係まで (Tel32-2422)

## 町議会動画を配信しています

町議会では、町民に開かれた議会を目指し、議会からの情報発信・情報公開を積極的に行うため、インターネットによる議会動画を配信しています。

●内 容 第3回町議会定例会一般質問

●視聴方法 <https://www.town.wassamu.hokkaido.jp/> (和寒町HP) のページを

ご確認のうえ、ご視聴ください。(YouTubeのチャンネル内で配信しています。)

■詳しくは議会事務局まで (Tel32-2436)